

鎌倉市公共下水道経営戦略（素案）に対する意見と市の考え方

実施期間：令和 2 年（2020 年）12 月 16 日（水）から

令和 3 年（2021 年）1 月 15 日（金）まで

公募結果：2 通 5 件

番号	意見概要	市の考え方
1	<p>主に料金値上げによって市の下水道処理設備を維持・復興していこうという主旨には賛同します。特に、災害に対する海岸地域の下水輸送設備の脆弱さには、何とか手を打てるように引き続き検討をお願いします。</p> <p><料金について></p> <p>①その海岸地域を見ますと、日常的に人が居住していない住宅もあまた見られ、コロナ後は鎌倉市内に平日テレワーク用レンタルスペース等が増えそうです。</p> <p>高根町（現北杜市）の基本料金¥5000 は差別的とされましたが、それ以前の住民¥1300、住民以外¥3000 という実績あるレベルを参考に、鎌倉市内に住民票を置く市民と、市民以外が利用する住宅の水道使用量、基本料金に差をつけることも検討されるべきと考えます。</p> <p>② 少子高齢化で一人住まいが増えようから、使用料の少ない家庭からも料金を取るような基本料金値上げに反対します。私は単身赴任していますが、いくら水を使っても最低料金を超えることがなく非道であると感じます。</p> <p><温室効果ガス削減の取り組みについて></p> <p>省エネ設備への変換、断熱など、消費エネルギーの抑制については賛同するが、太陽光発電機の導入などの再生可能エネルギー等発電設備の導入は否定したい。特に七里ガ浜浄化センターの日没は早く採算ラインにのらないと考えますので、ひきつづき導入の見送りを継続してください。</p>	<p>御意見頂きありがとうございます。</p> <p>国道 134 号沿いに整備されている幹線管きょ及び中継ポンプ場の地震・津波等の災害対策として、既存施設に替えて、地中深くに幹線管きょを整備し、津波の影響のない高台にポンプ場を新設する持続型下水道幹線の整備を進めます。</p> <p>下水道使用料の検討にあたっては、御意見として、参考にいたします。</p> <p>下水道使用料の検討にあたっては、御意見として、参考にいたします。</p> <p>御意見として、今後の参考にいたします。</p>

番号	意見概要	市の考え方
2	<p>本経営戦略は、鎌倉市の下水道施設についての、今後30年間の改築や修繕とそれを賄う収入の確保を主なテーマとした経営戦略であり、今後10年間の具体的な事業を計画したものであると認識しました。</p> <p>今後30年間の下水道施設の改築（同じものを作り直すこと）について考えてみると、30年後の2050年には、現存する下水道施設（管きよ、終末処理場、ポンプ場等）のほぼ全ての施設が耐用年数を迎えていると考えられ、従って、今後30年の間には、例えば、汚水管であれば、その内、半分（245km。*）の改築を計画する必要があるのではないかと考えます。</p> <p>残念ながら本経営戦略では、このような、今後30年間に計画する必要がある事業の内容、規模の全体像が明らかになっていないと考えます。</p> <p>*：耐用年数を60年と考え、30年はその半分に相当するため半分とした。</p>	<p>御意見頂きありがとうございます。</p> <p>本経営戦略（素案）は、長期計画（40年間）を含む「鎌倉市社会基盤施設マネジメント計画」（平成28年（2016年））に沿い、今後30年間を見通したうえで10年間の事業を計画しています。</p> <p>御意見のとおり、30年後には多くの既設下水道施設が標準耐用年数を迎えますが、「1（6）③ これまでの計画の実施状況」に記載のとおり、予防保全型の維持管理への転換を進め、更新時期の分散と費用の平準化を図ります。</p> <p>また、計画的な点検調査等により、既存の下水道施設の実態把握を進める中で、今後30年間に計画する必要がある事業の内容や規模について随時明確にするとともに、本経営戦略についても見直しを行ってまいります。</p>